

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2025年12月31日までの4年間
2. 内容

目標1：社員が助けあう風土づくりを目指す

<対策>

- 2022年4月～ イクボス・ファミボス推進の為、研修会の実施及び各種連絡会を活用し、浸透させる
(研修会：年2回、連絡会：年4回)
- 2022年10月～ 社員への啓発運動として、社内向けの情報機関紙等を発行する
(発行：年4回)
- 2022年1月～ 出産・育児から復職に関する不安や疑問をなくす為、相談窓口を設置する

目標2：安心して働ける制度の研究と検討

<対策>

- 2022年1月～ 短時間勤務制度を研究・検討し、現状の3歳までを小学校3年年度末に引き上げることを目指す
- 2022年1月～ エリア制度を導入することで、安心して働ける環境づくりを目指す
- 2023年4月～ 現状の看護・介護休暇をより取得しやすくする為、研究・検討し、特別有給休暇としての導入を目指す
- 2023年4月～ 男性も育児に参画しやすい環境を作る為、研究・検討し、特別出産休暇としての導入を目指す